

改正

昭和63年4月22日規則第40号
平成元年3月22日規則第22号
平成4年7月15日規則第49号
平成5年3月23日規則第8号
平成7年3月31日規則第32号
平成11年3月30日規則第32号
平成11年7月16日規則第65号
平成19年3月27日規則第39号
平成19年6月8日規則第79号
平成20年3月4日規則第17号
平成20年6月17日規則第72号
平成21年3月27日規則第23号
平成25年3月29日規則第61号
平成27年10月9日規則第60号
平成29年3月14日規則第8号
平成30年4月3日規則第48号
平成31年4月1日規則第26号
令和2年3月27日規則第18号
令和3年3月30日規則第37号

山形県立農業大学校条例施行規則をここに公布する。

山形県立農林大学校条例施行規則

目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
 - 第2章 養成部（第3条—第13条）
 - 第3章 研修部（第14条—第16条）
 - 第4章 補則（第17条）
- 附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、山形県立農林大学校条例（昭和57年12月県条例第33号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（委任）

第2条 次に掲げる事務は、校長に委任する。

- （1） 条例第2条の規定による研修部（以下「研修部」という。）の修業期間に関すること。
- （2） 条例第3条の規定による入校資格の認定に関すること。
- （3） 条例第4条の規定による入校の許可に関すること。
- （4） 条例第5条の規定による戒告処分等に関すること。

第2章 養成部

（定員）

第3条 条例第2条の規定による養成部（以下「養成部」という。）の入校定員は、60名とする。

（学科）

第4条 養成部に次に掲げる学科を置く。

- （1） 稲作経営学科
- （2） 果樹経営学科
- （3） 野菜経営学科
- （4） 花き経営学科
- （5） 畜産経営学科

- (6) 農産加工経営学科
- (7) 林業経営学科
- (教科目及び時間数)

第5条 養成部の教科目並びにその時間数及び単位数は、別表第1のとおりとする。

- 2 校長は、必要と認める場合は、前項の教科目又は時間数及び単位数を変更することができる。
- (休業日)

第6条 養成部の休業日は、次のとおりとする。ただし、校長が必要と認める場合は、臨時に休業日を定め、又は休業日に授業を行うことができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 春期休業
- (4) 夏期休業
- (5) 冬期休業

- 2 前項第3号から第5号までの休業日は、校長が定める。

(入校志願手続)

第7条 養成部に入校を志願する者（以下「志願者」という。）は、入校志願書に次に掲げる書類を添えて校長に提出しなければならない。

- (1) 身上調書
 - (2) 最終学校の成績証明書
- (選考)

第8条 志願者に対しては、筆記試験及び口述試験により入校の選考を行う。

- 2 前項の試験の実施の期日、場所、試験項目その他募集に関し必要な事項は、あらかじめ県公報に公示する。

(入校手続)

第9条 条例第4条の規定により養成部に入校を許可された者（以下「学生」という。）は、保証人連署の誓約書を校長に提出しなければならない。

(入寮)

第10条 学生は、大学校の寮に入寮しなければならない。

(休校又は退校)

第11条 学生は、病気その他やむを得ない理由により休校し、又は退校しようとするときは、休校願又は退校願を校長に提出し、その許可を受けなければならない。

(卒業証書)

第12条 校長は、所定の課程を修了した学生に対しては、卒業証書を授与する。

(専門士)

第12条の2 所定の課程を修了した者は、専門士と称することができる。

(褒賞)

第13条 校長は、他の模範となる学生を褒賞することができる。

第3章 研修部

(研修課程)

第14条 研修部の研修課程は、別表第2のとおりとする。

(入校手続)

第15条 研修部に入校しようとする者は、校長が定める書類を校長に提出しなければならない。

(修了証書)

第16条 校長は、所定の研修課程を修了した者に対しては、修了証書を授与することができる。

第4章 補則

(補則)

第17条 この規則の施行に関し必要な事項は、校長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、昭和58年4月1日から施行する。

(山形県立農業大学校条例施行規則の廃止)

2 山形県立農業大学校条例施行規則(昭和51年3月県規則第22号)は、廃止する。

(経過措置)

3 条例附則第3項の規定により、条例施行の際現に旧山形県立農業大学校条例(昭和51年3月県条例第24号)に基づく山形県立農業大学校(以下「旧大学校」という。)に在籍する者は、養成部の修業期間から旧大学校において修業した期間を控除した期間を在籍すべき期間として、校長の定めるところにより第4条に規定する養成部の課程及び専攻コースに編入するものとする。

4 前項の規定により養成部に編入した者は、昭和58年度において別表第1時間数の第2学年の欄に掲げる時間数に係る教科目のほか、次の各号の表の左欄に掲げる教科目を履習するものとし、その時間数は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

(1) 教養科目(全課程共通)

科目	時間数
心理	15
法律	30
経済	30
英語	30

(2) 専門科目

イ 全課程共通

科目	時間数
農業経済	15

ロ 農蚕課程

科目			時間数
共通		機械施設	15
専攻コースごとの科目	稲作・畑作コース	稲作栽培	15

ハ 園芸課程

科目		時間数
共通	園芸作物育種	15

ニ 畜産課程

科目		時間数
共通	家畜栄養	30
	家畜解剖	15

(知事の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正)

5 知事の権限に属する事務の委任に関する規則(昭和41年9月県規則第70号)の一部を次のように改正する。

[次のよう略]

附 則(昭和63年4月22日規則第40号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成元年3月22日規則第22号)

この規則は、平成元年4月9日から施行する。

附 則(平成4年7月15日規則第49号抄)

この規則は、平成4年7月26日から施行する。

附 則(平成5年3月23日規則第8号)

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成7年3月31日規則第32号)

この規則は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成11年3月30日規則第32号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成11年7月16日規則第65号)

- 1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に山形県立農業大学校に在籍する者に係る課程及び専攻コース並びに教科目及びその時間数は、改正後の第4条及び別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成19年3月27日規則第39号）

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 第1学年で修得すべき教科目の一部を修得せずに第2学年への進級が認定された学生及び留年した学生が再度履修する教科目及びその時間数については、改正後の別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成19年6月8日規則第79号）

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に山形県立農業大学校に在籍する者に係る学科及び専攻コース並びに教科目並びにその時間数及び単位数は、改正後の第4条及び別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年3月4日規則第17号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成20年6月17日規則第72号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月27日規則第23号）

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 第1学年で修得すべき教科目の一部を修得せずに第2学年への進級が認定された学生が再度履修する教科目並びにその時間数及び単位数については、改正後の別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成25年3月29日規則第61号）

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に山形県立農業大学校に在籍する者に係る学科及び専攻コース並びに教科目並びにその時間数及び単位数は、改正後の第4条及び別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年10月9日規則第60号）

（施行期日）

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
（経過措置）
- 2 この規則の施行の際現に山形県立農業大学校に在籍する者に係る教科目並びにその時間数及び単位数は、改正後の別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。
（知事の権限に属する事務の委任に関する規則の一部改正）
- 3 知事の権限に属する事務の委任に関する規則（昭和41年9月県規則第70号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう略〕

附 則（平成29年3月14日規則第8号）

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に山形県立農林大学校に在籍する者に係る教科目並びにその時間数及び単位数は、改正後の別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成30年4月3日規則第48号）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に山形県立農林大学校に在籍する者に係る教科目並びにその時間数及び単位数は、改正後の別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成31年4月1日規則第26号）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に山形県立農林大学校に在籍する者に係る教科目並びにその時間数及び単位数は、改正後の別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和2年3月27日規則第18号）

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 第1学年で修得すべき教科目の一部を修得せずに第2学年への進級が認定された学生が再度履修する

教科目並びにその時間数及び単位数については、改正後の別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和3年3月30日規則第37号）

- この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- この規則の施行の際現に山形県立農林大学校に在籍する者に係る教科目並びにその時間数及び単位数は、改正後の別表第1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1

1 一般教養科目

教科目	第1学年		第2学年	
	時間数	単位数	時間数	単位数
教養講座	16	1		
英会話Ⅰ	32	2		
人間と社会	16	1		
体育Ⅰ	32	2		
英会話Ⅱ			32	2
暮らしと社会経済の動向			16	1
体育Ⅱ			32	2
（選択科目）				
英語Ⅰ	32	2		
ビジネス基礎講座Ⅰ	32	2		
就農講座Ⅰ	32	2		
英語Ⅱ			16	1
ビジネス基礎講座Ⅱ			16	1
就農講座Ⅱ			16	1

2 農林業専門共通科目

教科目	第1学年		第2学年	
	時間数	単位数	時間数	単位数
農林業と経営管理基礎	16	1		
農林業生産概論	16	1		
農業簿記Ⅰ	16	1		
スマート農林業Ⅰ	32	2		
農林業・環境・GAP講座	16	1		
マーケティング基礎	16	1		
6次産業化	16	1		
卒業論文計画	64	4		
特別講義Ⅰ	16	1		
財務管理			32	2
海外農林業			16	1
スマート農林業Ⅱ			16	1
マーケティング実践			40	1
農林業への県民理解			16	1
卒業論文			224	14
特別講義Ⅱ			16	1
（自由選択科目）				
応用英語Ⅰ	16	1		
販売管理	32	2		
農業簿記Ⅱ	16	1		

毒物・劇物資格講座	16	1		
情報発信とネットビジネス	16	1		
応用英語Ⅱ			16	1
農業機械実習Ⅱ			40	1

3 専攻科目

(1) 稲作経営学科

教科目	第1学年		第2学年	
	時間数	単位数	時間数	単位数
植物育種	16	1		
水稲生理	16	1		
土壌肥料	32	2		
作物病虫害防除	16	1		
水稲栽培Ⅰ	48	3		
畑作物栽培	16	1		
耕畜連携	16	1		
農業機械実習Ⅰ	40	1		
稲作生産販売実習Ⅰ	480	12		
地域協働研究	40	1		
先進農業者等体験学習	160	4		
環境保全と農業			16	1
作物総合防除			16	1
稲作経営			32	2
水稲栽培Ⅱ			32	2
農業機械			16	1
機械操作整備演習			32	2
稲作生産販売実習Ⅱ			600	15

(2) 果樹経営学科

教科目	第1学年		第2学年	
	時間数	単位数	時間数	単位数
植物育種	16	1		
果樹作物生理	16	1		
土壌肥料	32	2		
作物病虫害防除	16	1		
果樹栽培Ⅰ	64	4		
果樹先進技術論	32	2		
温暖化対応果樹栽培技術論	16	1		
果樹マーケティング演習Ⅰ	32	2		
農業機械実習Ⅰ	40	1		
果樹生産販売実習Ⅰ	440	11		
地域協働研究	40	1		
先進農業者等体験学習	160	4		
環境保全と農業			16	1
果樹病虫害			16	1
果樹経営			16	1
果樹栽培Ⅱ			64	4
農業機械			16	1
園芸施設利用			16	1

果樹マーケティング演習Ⅱ			16	1
果樹生産販売実習Ⅱ			560	14

(3) 野菜経営学科

教科目	第1学年		第2学年	
	時間数	単位数	時間数	単位数
植物育種	16	1		
野菜作物生理	16	1		
土壌肥料	32	2		
作物病虫害防除	16	1		
野菜栽培Ⅰ	64	4		
野菜先進技術論	48	3		
野菜マーケティング演習Ⅰ	32	2		
農業機械実習Ⅰ	40	1		
先進園芸施設活用実習Ⅰ	40	1		
野菜生産販売実習Ⅰ	400	10		
地域協働研究	40	1		
先進農業者等体験学習	160	4		
環境保全と農業			16	1
野菜病虫害			16	1
野菜経営			16	1
野菜栽培Ⅱ			64	4
農業機械			16	1
園芸施設利用			16	1
野菜マーケティング演習Ⅱ			16	1
先進園芸施設活用実習Ⅱ			40	1
野菜生産販売実習Ⅱ			520	13

(4) 花き経営学科

教科目	第1学年		第2学年	
	時間数	単位数	時間数	単位数
植物育種	16	1		
花き作物生理	16	1		
土壌肥料	32	2		
作物病虫害防除	16	1		
花き栽培Ⅰ	64	4		
花き先進技術論	48	3		
花きマーケティング演習Ⅰ	32	2		
農業機械実習Ⅰ	40	1		
先進園芸施設活用実習Ⅰ	40	1		
花き生産販売実習Ⅰ	360	9		
フラワー装飾Ⅰ	40	1		
地域協働研究	40	1		
先進農業者等体験学習	160	4		
環境保全と農業			16	1
花き病虫害			16	1
花き経営			16	1
花き栽培Ⅱ			64	4
農業機械			16	1

園芸施設利用			16	1
花きマーケティング演習Ⅱ			16	1
先進園芸施設活用実習Ⅱ			40	1
花き生産販売実習Ⅱ			480	12
フラワー装飾Ⅱ			40	1

(5) 畜産経営学科

教科目	第1学年		第2学年	
	時間数	単位数	時間数	単位数
畜産概論	32	2		
家畜栄養	32	2		
家畜飼養管理	32	2		
乳牛・肉用牛飼養Ⅰ	32	2		
家畜審査削蹄実習	40	1		
家畜育種	16	1		
家畜解剖	16	1		
繁殖生理Ⅰ	32	2		
受精卵移植Ⅰ	16	1		
家畜繁殖実習Ⅰ	40	1		
飼料作物	16	1		
飼料	16	1		
家畜衛生・HACCP講座	16	1		
耕畜連携	16	1		
農業機械実習Ⅰ	40	1		
乳牛・肉用牛生産販売実習Ⅰ	320	8		
地域協働研究	40	1		
先進農業者等体験学習	160	4		
家畜栄養衛生実験			32	1
乳牛・肉用牛飼養Ⅱ			64	4
繁殖生理Ⅱ			16	1
受精卵移植Ⅱ			16	1
家畜繁殖実習Ⅱ			40	1
環境保全と農業			16	1
畜産経営			32	2
畜産物流通			16	1
農業機械			16	1
畜産機械施設			16	1
乳牛・肉用牛生産販売実習Ⅱ			480	12

(6) 農産加工経営学科

教科目	第1学年		第2学年	
	時間数	単位数	時間数	単位数
食品加工学	16	1		
農産加工マーケティング	16	1		
食品衛生学	16	1		
食品栄養学	16	1		
食品産業特別講義	16	1		
地域食材論	32	2		
農業機械実習Ⅰ	40	1		

農産物生産実習	200	5		
農産物加工実習Ⅰ	280	7		
加工品販売流通実習Ⅰ	40	1		
食品品質評価実習	40	1		
地域協働研究	40	1		
食品関連産業実習	160	4		
食品衛生学実験			32	1
食品保蔵学			16	1
食品機能性論			16	1
農産加工特産品開発			16	1
食品加工起業論			16	1
食品パッケージ論			16	1
地域伝統食品論			16	1
農業機械			16	1
農産物加工実習Ⅱ			520	13
加工品販売流通実習Ⅱ			80	2

(7) 林業経営学科

教科目	第1学年		第2学年	
	時間数	単位数	時間数	単位数
森林・林業概論	16	1		
森林生態	16	1		
樹木	32	2		
樹木医	32	2		
森林情報	16	1		
労働安全管理と救急救命	32	2		
造林・育林Ⅰ	32	2		
森林保護	16	1		
林業機械Ⅰ	32	2		
森林計測	16	1		
林産	32	2		
森林管理実習Ⅰ	440	11		
地域協働研究	40	1		
先進林業者等体験学習	160	4		
森林政策			16	1
森林環境			32	2
森林機能保全			16	1
森林経営			32	2
造林・育林Ⅱ			32	2
森林路網			16	1
林業機械Ⅱ			16	1
森林管理実習Ⅱ			600	15

別表第2

農林業者技術力・経営力高度化研修課程
新規就農研修課程
県民農林業理解促進研修課程